平成２５年（フ）第２０４７号
名古屋市守山区日の後608番地　プラクティスビル３Ｆ―Ｂ
債務者　株式会社ケイ・エヌエンジニアリング
代表者代表取締役　口田　直樹
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５３１号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井784番地37
債務者　有限会社田澤建設
代表者代表取締役　田澤　義隆
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　寛太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前10時
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５２５号
神奈川県伊勢原市桜台２丁目１番６号　コーポ丸栄桜台202号、前住所神奈川県平塚市四之宮１丁目４番84―203号　オクトピア中原
債務者　磯﨑　好子
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野　　広司
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第５４０号
神奈川県平塚市宮の前５番19―603号　ロアールハイツ
債務者　岡崎　孝行
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４６５号
仙台市太白区西多賀３丁目６番18―201号
債務者　伊藤　あい
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６６８号
北九州市八幡東区宮の町２丁目15番12号
債務者　大住　俊幸
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１２７号
青森県黒石市大字牡丹平字福民西74番地24
債務者　伊藤　陽子
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　達三
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第３１５号
宮崎市恒久南３丁目８番地３
債務者　藤木　一成
1　決定年月日時　平成25年12月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江藤　利彦
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３５７号
愛知県西尾市一色町味浜東乾地73番地
債務者　鈴木　信彦
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂須賀邦夫
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１３５号
茨城県日立市鮎川町２丁目９番16号
債務者　岡野　裕子
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第３１０号
岩手県北上市相去町蒼前森41番地33
債務者　柳澤　年廣
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第２１１６号
名古屋市中川区小本１丁目10番10号　ファミールコモトＢ102号
債務者　藤田　宗利
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨下沙登子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２７４号
札幌市清田区里塚１条２丁目18番８号
債務者　西山　律子
1　決定年月日時　平成25年12月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　宏樹
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３８号
岐阜県多治見市旭ケ丘10丁目２番地の125
債務者　鈴木　録郎
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第２１６０号
横浜市南区六ツ川４丁目1192番地１　アール・ケープラザ東戸塚Ⅲ303号室
債務者　安田　清弘
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月４日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部